

第9章 前回の検証（ピアレビュー）で指摘した要留意・検討項目の反映状況の検証

1 前回の検証（ピアレビュー）で指摘した要留意・検討項目

前回の検証（ピアレビュー）の報告¹では、今後の公的年金各制度の財政検証・財政再計算の際の要留意項目として、次の4項目を指摘していた。

- 国民年金の財政の詳細な分析
- 共済年金における被保険者数の見通し
- 経済変動の影響の計測
- 確率的将来見通し

以下では、上記の4項目についての平成26年財政検証・財政再計算への反映状況について検証する。

2 国民年金の財政の詳細な分析

前回の検証（ピアレビュー）の報告において、「国民年金の財政の詳細な分析」として指摘した事項は、次のとおりである。

平成16年財政再計算においては、マクロ経済スライドによる調整が基礎年金と報酬比例部分共に2023年度までとなっていた。今回の財政検証・財政再計算においては、基礎年金のマクロ経済スライドの調整期間が2038年度までと大幅に延長し、報酬比例部分の調整は2019年度までと短縮している。このため、厚生年金の将来の所得代替率は前回の50.2%から今回の50.1%へと微減にとどまるものの、基礎年金部分の率は前回の28.4%から今回の26.8%へと低下している。このことは、基礎年金の水準についての議論につながるものであり、重要な論点となる可能性がある。また、今回の財政検証では、国民年金の保険料納付率を8割と見込んでいるが、最近の実績では6割程度と低く、見込みと最近の実績の間で乖離が見られており、今後、保険料の未納状況が年金財政に与える影響について、より詳細に分析していくことが必要である。

平成26年財政検証における給付水準調整期間の終了年度の見通しを示したものが、図表9-2-1である。

¹ 平成21年財政検証・財政再計算に基づく公的年金制度の財政検証（平成23年3月28日）

図表 9-2-1 給付水準調整期間の終了年度の見通し

	平成26年財政検証								平成21年 財政検証	平成16年 財政再計算
	ケース A	ケース B	ケース C	ケース D	ケース E	ケース F	ケース G	ケース H	基本ケース	基準ケース
	年度	年度	年度	年度	年度	年度	年度	年度	年度	年度
基礎年金部分	2044	2043	2043	2043	2043	2050	2058		2038	2023
報酬比例部分	2017	2017	2018	2019	2020	2027	2031		2019	2023

注1 平成26年財政検証のケースF、Gについては、機械的に給付水準調整を続けた場合の見通しである。

注2 平成26年財政検証のケースHでは、国民年金は2055年度に積立金がなくなり完全な賦課方式に移行することから、給付水準調整終了年度を空欄としている。

平成 26 年財政検証においても、基礎年金部分の給付水準調整が報酬比例部分に比べ長く続くという見通しであることは、平成 21 年財政検証から変化がなく、その差はむしろ拡大している。

一方、平成 26 年財政検証では、国民年金保険料の納付率が変化した場合の所得代替率の見通しが示されている。これは、平成 26 年財政検証では、国民年金保険料率の前提は、今後の取組強化等により向上した場合を基本としているが、現状のまま推移した場合についても所得代替率の見通しを示したものである。ここで設定されている納付率の前提を示したものが、図表 9-2-2 である。

図表 9-2-2 国民年金保険料納付率の前提

年度		2008 ～2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018～
平成26年 財政検証	今後の取組強化等 により向上した場合	%	60	61	62	63	64	65
	現状の納付率で 推移した場合		60					
平成21年財政検証		80						

この前提に基づき、所得代替率（給付水準調整終了後）及び給付水準調整終了年度の見通しを示したものが図表 9-2-3 から図表 9-2-7 である。国民年金保険料の納付率が現状のまま推移しても、各ケースともに所得代替率への影響は僅かなものとなる見通しとなっている。

このように国民年金保険料の納付率の前提について、複数の前提に対する結果が示されるとともに、国民年金保険料の納付率がこの前提の範囲内で変動した場合、所得代替率等の見通しも示された結果の範囲内で変動することが見込まれることから、前回の検証（ピアレビュー）で指摘した事項の対応がなされたものと評価できる。

図表 9-2-3 国民年金保険料納付率の前提を変更した場合の所得代替率（給付水準調整終了後）の見通し

【厚生年金の標準的な年金の所得代替率】

納付率の前提	ケースA	ケースB	ケースC	ケースD	ケースE	ケースF	ケースG	ケースH
	%	%	%	%	%	%	%	年度
今後の取組強化等により向上した場合	50.9	50.9	51.0	50.8	50.6	45.7	42.0	2055
現状の納付率で推移した場合	51.0	51.0	51.1	50.9	50.7	45.6	41.9	2055

【基礎年金部分】

納付率の前提	ケースA	ケースB	ケースC	ケースD	ケースE	ケースF	ケースG	ケースH
	%	%	%	%	%	%	%	年度
今後の取組強化等により向上した場合	25.6	25.8	26.0	26.0	26.0	22.6	20.1	2055
現状の納付率で推移した場合	25.8	25.9	26.2	26.2	26.2	22.6	20.1	2055

【報酬比例部分】

納付率の前提	ケースA	ケースB	ケースC	ケースD	ケースE	ケースF	ケースG	ケースH
	%	%	%	%	%	%	%	年度
今後の取組強化等により向上した場合	25.3	25.1	25.0	24.8	24.5	23.0	21.9	2055
現状の納付率で推移した場合	25.2	25.1	24.9	24.7	24.4	23.0	21.8	2055

注1 厚生年金の標準的な年金の所得代替率が50%を下回ると見込まれる場合には、機械的に給付水準調整を続けた場合の見通しとしている。

注2 ケースHについては、国民年金の積立金がなくなり完全な賦課方式に移行する年度である。

図表 9-2-4 国民年金保険料納付率の前提を変更した場合の給付水準調整終了年度の見通し

【基礎年金部分】

納付率の前提	ケースA	ケースB	ケースC	ケースD	ケースE	ケースF	ケースG	ケースH
	年度	年度	年度	年度	年度	年度	年度	年度
今後の取組強化等により向上した場合	2044	2043	2043	2043	2043	2050	2058	
現状の納付率で推移した場合	2043	2043	2043	2043	2042	2050	2058	

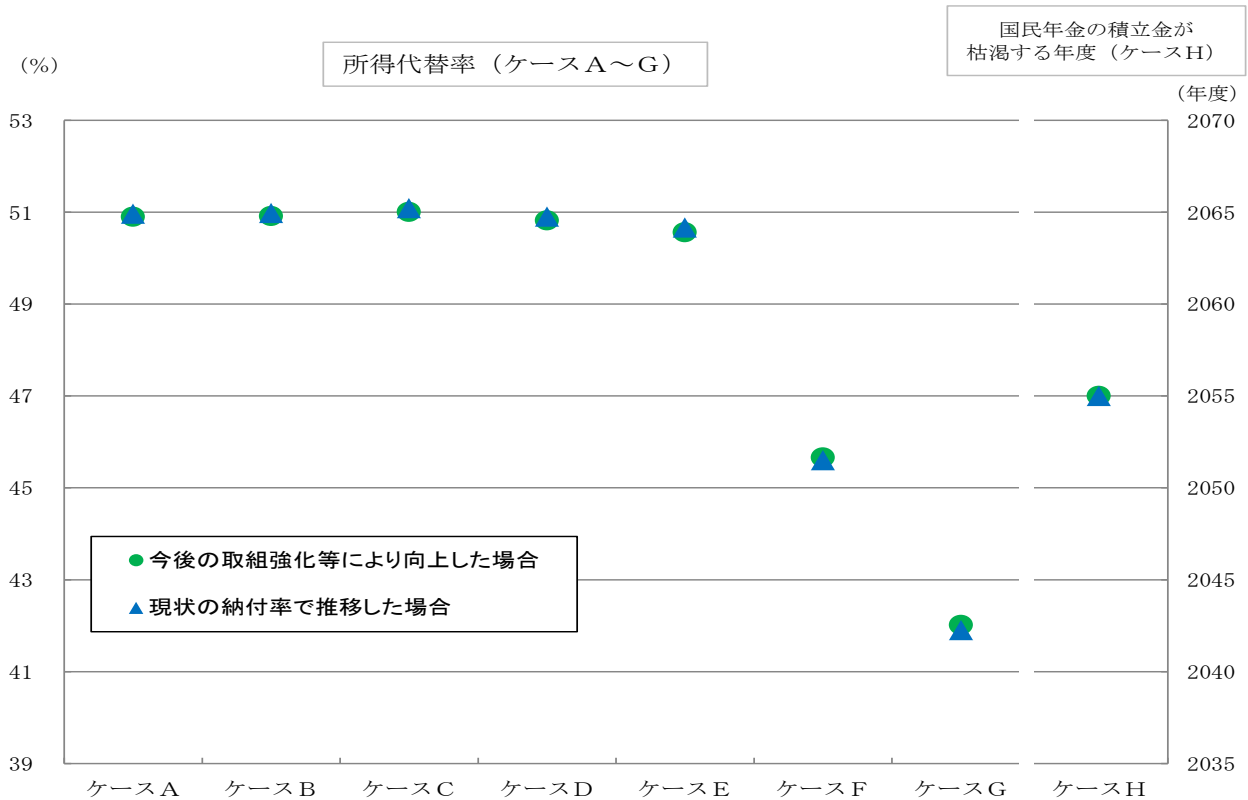
【報酬比例部分】

納付率の前提	ケースA	ケースB	ケースC	ケースD	ケースE	ケースF	ケースG	ケースH
	年度	年度	年度	年度	年度	年度	年度	年度
今後の取組強化等により向上した場合	2017	2017	2018	2019	2020	2027	2031	
現状の納付率で推移した場合	2017	2018	2018	2019	2020	2027	2031	

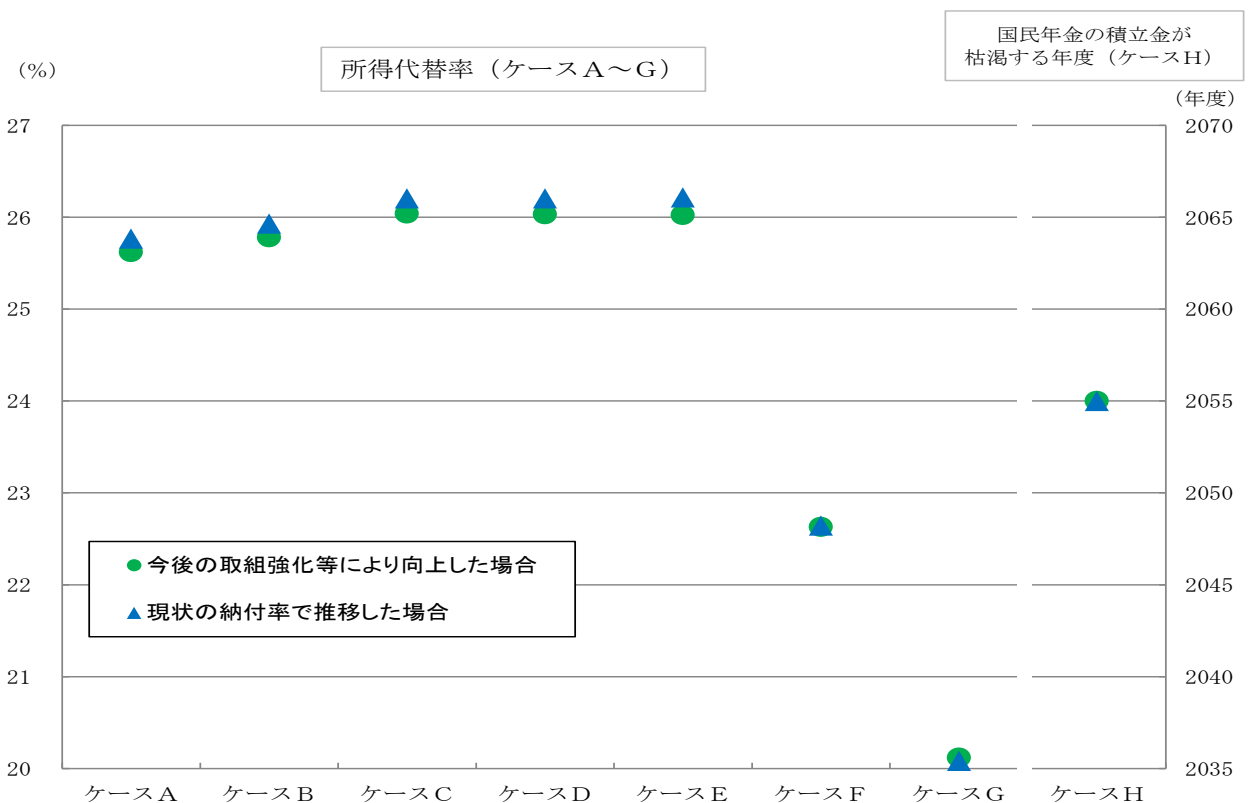
注1 厚生年金の標準的な所得代替率が50%を下回ると見込まれる場合には、機械的に給付水準調整を続けた場合の見通しとしている。

注2 ケースHについては、国民年金は2055年度に積立金がなくなり完全な賦課方式に移行するため、空欄としている。

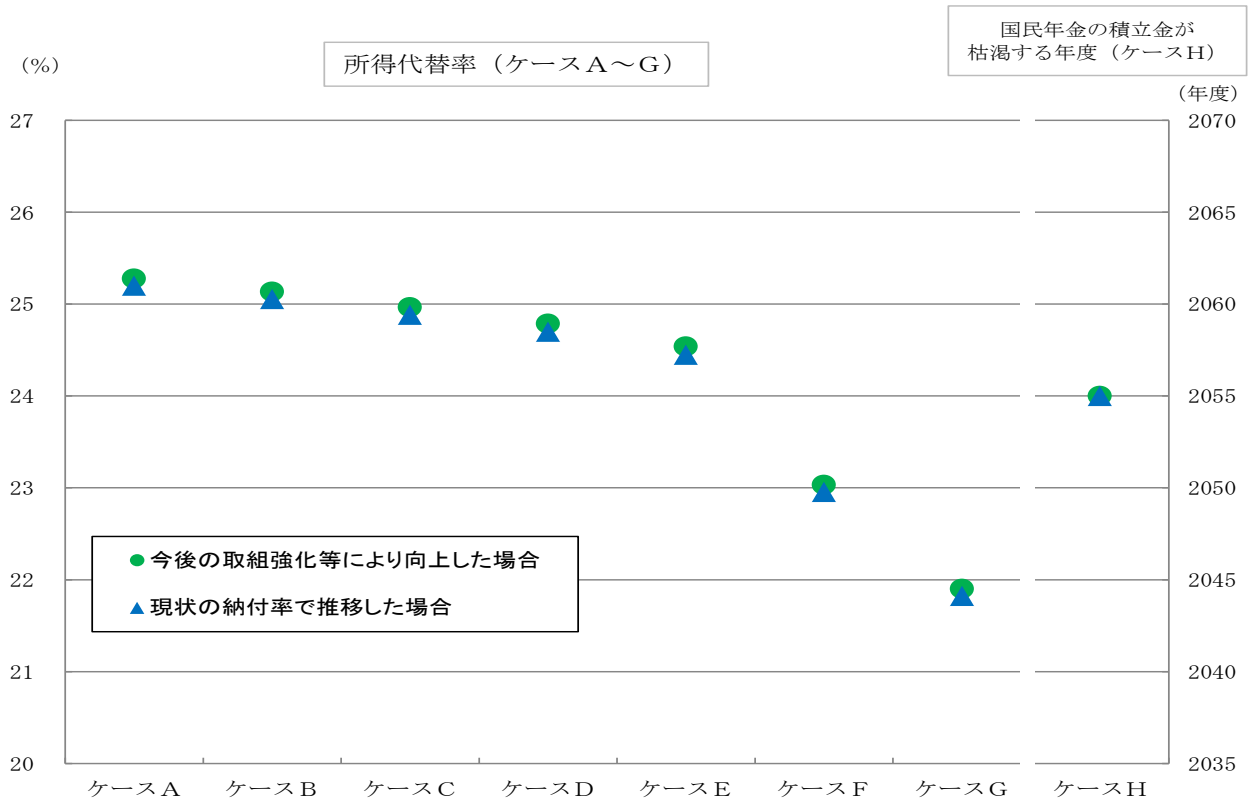
図表 9-2-5 国民年金保険料納付率の前提を変更した場合の所得代替率（給付水準調整終了後）の見通し



図表 9-2-6 国民年金保険料納付率の前提を変更した場合の所得代替率（給付水準調整終了後）の見通し 【基礎年金部分】



図表 9-2-7 国民年金保険料納付率の前提を変更した場合の所得代替率（給付水準調整終了後）の見通し 【報酬比例部分】



3 共済年金における被保険者数の見通し

前回の検証（ピアレビュー）の報告において、「共済年金における被保険者数の見通し」として指摘した事項は、次のとおりである。

共済年金における2階部分の保険料率が将来厚生年金を上回ることとなるのは、共済年金における被保険者数の見通しが大きく減少していることが大きな要因と考えられる。私学共済においては、前回の財政再計算においても、被保険者数を学齢対象人口の減少に連動して減少する見込みとしていたが、その後の実績は逆に増加を示している。また、国共済、地共済の被保険者数の場合も、警察や自衛隊のように人口が減少しても一定数必要と考えられる職種の被保険者が存在することを考えると、将来、今回の仮定よりも被保険者数が増える可能性がある。今回の財政見通しは、被保険者数が大きく減少しても収支が均衡することが示されているという意味では保守的な仮定の下で行われている。今後、被保険者数が今回の仮定よりも多くなる前提に基づいた試算も示していく必要がある。

国共済及び地共済については、被保険者数は労働力供給面より行政需要面の影響を受けやすいとの考え方に立って、2012年度末の被保険者数の総人口に対する割合が将来にわたり一定のものとして見通しを作成している。

私学共済については、被保険者数が増加傾向を示していたため、足下の被保険者数は当分の間は増加を見込み、長期的には将来の学齢人口に基づき減少するものとして見通しを作成している。

このように共済年金における被保険者数の見通しの作成方法が上記のとおり変更されており、前回の検証（ピアレビュー）で指摘した事項の対応がなされたものと評価できる。

その上で、前回の検証（ピアレビュー）の指摘において、「今後、被保険者数が今回の仮定よりも多くなる前提に基づいた試算も示していく必要がある。」と複数の試算の必要性も指摘していることから、今後、複数の試算を行うための検討が開始されることが望まれる。

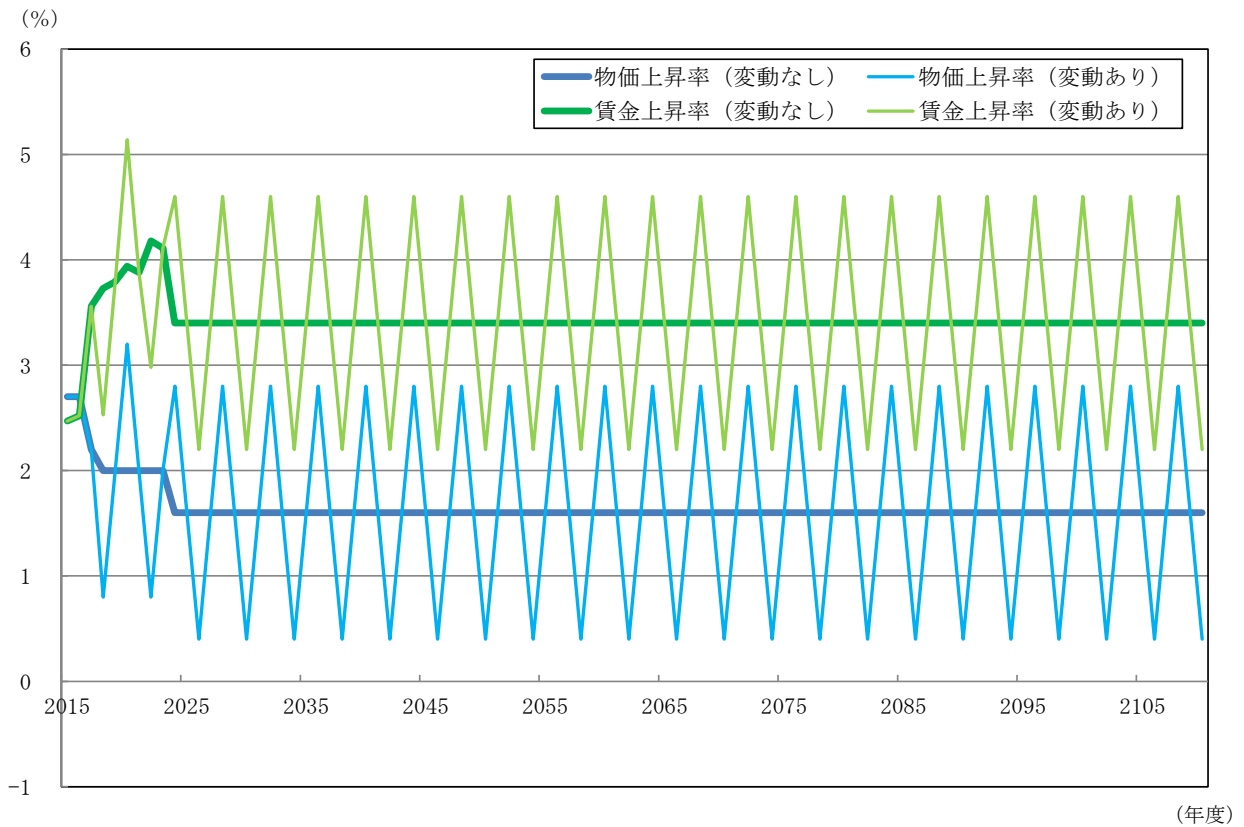
4 経済変動の影響の計測

前回の検証（ピアレビュー）の報告において、「経済変動の影響の計測」として指摘した事項は、次のとおりである。

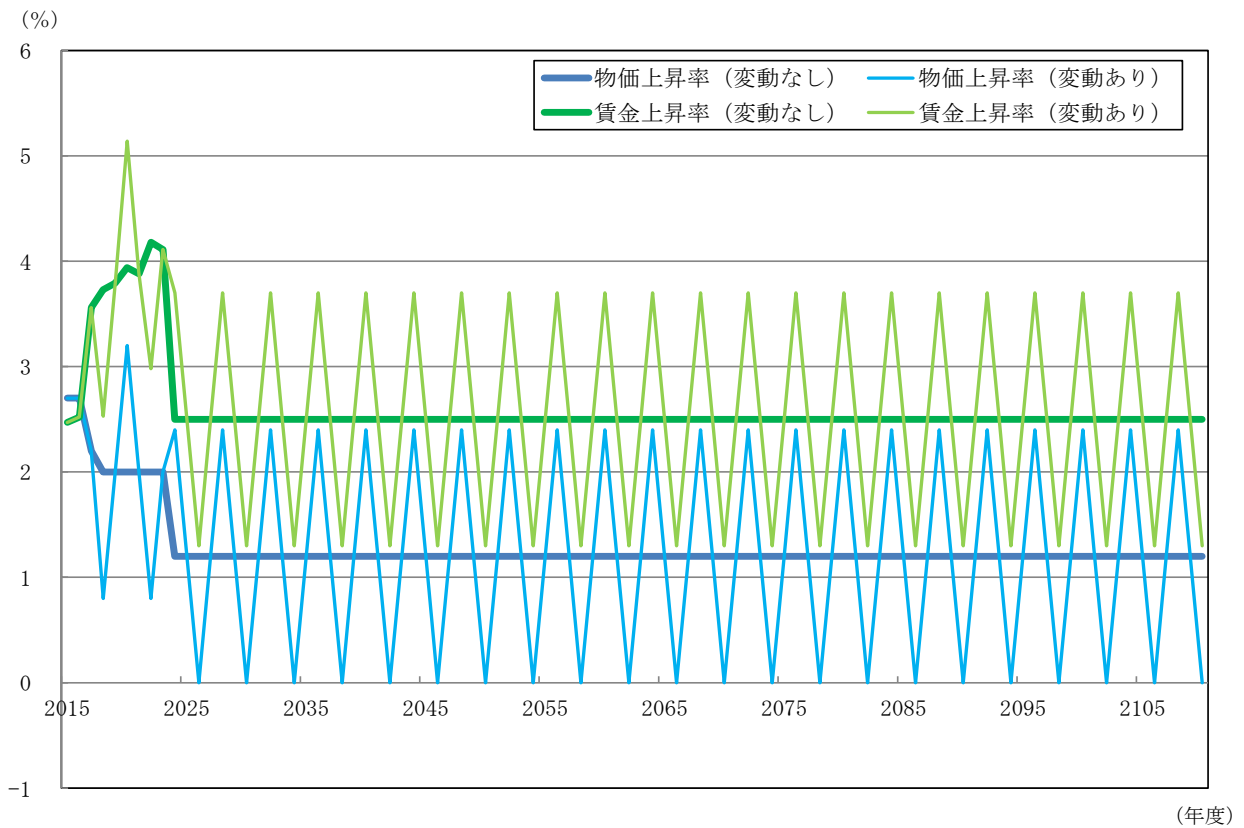
現在の財政検証・財政再計算は、長期的な経済前提について一定の数値で見込むこととしているが、実際の経済においては、景気の変動がないということは考えられない。公的年金制度の財政に大きな影響を与えているマクロ経済スライドは、物価や賃金が下落する局面では働かないこととなるため、今後、景気変動によりマクロ経済スライドが働かない時期の存在も考慮した財政検証・財政再計算を行っていく必要がある。

今回の財政検証では、「経済の変動を仮定した場合の影響」が示されている。具体的には、賃金上昇率及び物価上昇率について、4年周期の変化を繰り返し、変動幅を±1.2%と設定している。ケースC、ケースE及びケースGについて経済の変動を仮定した場合の賃金上昇率及び物価上昇率の前提を示したのが、図表 9-4-1 から図表 9-4-3 までである。

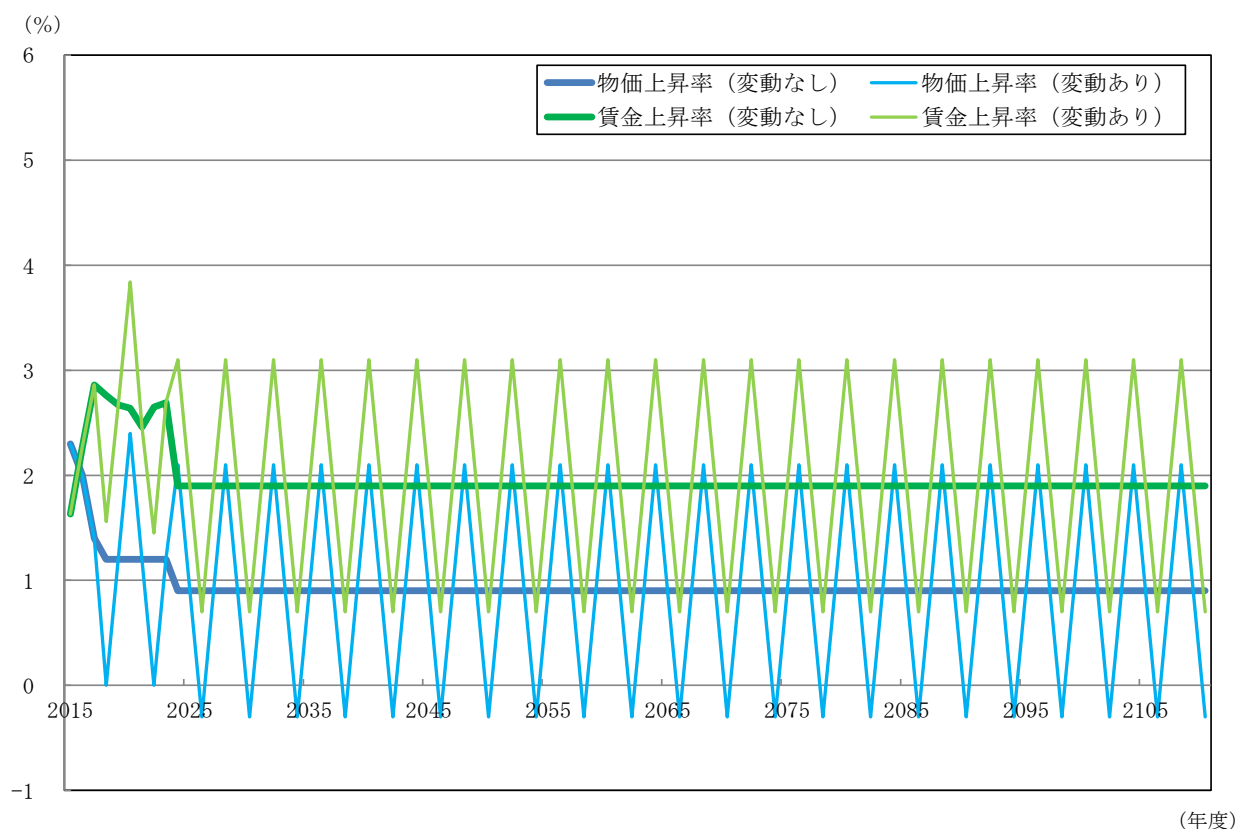
図表 9-4-1 経済の変動を仮定した場合の賃金上昇率及び物価上昇率の前提【ケースC】



図表 9-4-2 経済の変動を仮定した場合の賃金上昇率及び物価上昇率の前提【ケースE】



図表 9-4-3 経済の変動を仮定した場合の賃金上昇率及び物価上昇率の前提【ケース G】



第7章で確認したとおり、マクロ経済スライドによる調整率の見通しは、概ね1～2%となっていた²ことから、このように変動させた場合には、マクロ経済スライドが働かない時期が周期的に現れることとなる。

この前提に基づき、所得代替率（給付水準調整終了後）及び給付水準調整終了年度の見通しを示したものが図表 9-4-4 から図表 9-4-8 である。ケース A～E では、経済の変動を仮定した場合に、所得代替率が若干低下する程度であるが、ケース F 及び G では、低下の程度が大きい。なお、ケース F 及び G については、基礎年金部分における所得代替率の低下が大きく、報酬比例部分の低下は、これに比べると小さいものとなっている。

このように賃金上昇率及び物価上昇率の前提について、変動がある場合の結果が示されたことから、前回の検証（ピアレビュー）で指摘した事項の対応がなされたものと評価できる。

² 図表 7-2-3 参照。

図表 9-4-4 経済の変動を仮定した場合の所得代替率（給付水準調整終了後）の見通し

【厚生年金の標準的な年金の所得代替率】

経済の変動	ケースA	ケースB	ケースC	ケースD	ケースE	ケースF	ケースG	ケースH
	%	%	%	%	%	%	%	年度
変動なし	50.9	50.9	51.0	50.8	50.6	45.7	42.0	2055
変動あり	50.8	50.7	50.8	50.5	50.2	44.3	39.5	2051

【基礎年金部分】

経済の変動	ケースA	ケースB	ケースC	ケースD	ケースE	ケースF	ケースG	ケースH
	%	%	%	%	%	%	%	年度
変動なし	25.6	25.8	26.0	26.0	26.0	22.6	20.1	2055
変動あり	25.5	25.6	25.8	25.7	25.7	21.4	17.8	2051

【報酬比例部分】

経済の変動	ケースA	ケースB	ケースC	ケースD	ケースE	ケースF	ケースG	ケースH
	%	%	%	%	%	%	%	年度
変動なし	25.3	25.1	25.0	24.8	24.5	23.0	21.9	2055
変動あり	25.3	25.1	25.0	24.8	24.5	22.9	21.7	2051

注1 厚生年金の標準的な年金の所得代替率が50%を下回ると見込まれる場合には、機械的に給付水準調整を続けた場合の見通しとしている。

注2 ケースHについては、国民年金の積立金がなくなり完全な賦課方式に移行する年度である。

図表 9-4-5 経済の変動を仮定した場合の給付水準調整終了年度の見通し

【基礎年金部分】

経済の変動	ケースA	ケースB	ケースC	ケースD	ケースE	ケースF	ケースG	ケースH
	年度	年度	年度	年度	年度	年度	年度	年度
変動なし	2044	2043	2043	2043	2043	2050	2058	
変動あり	2044	2044	2043	2044	2044	2056	2072	

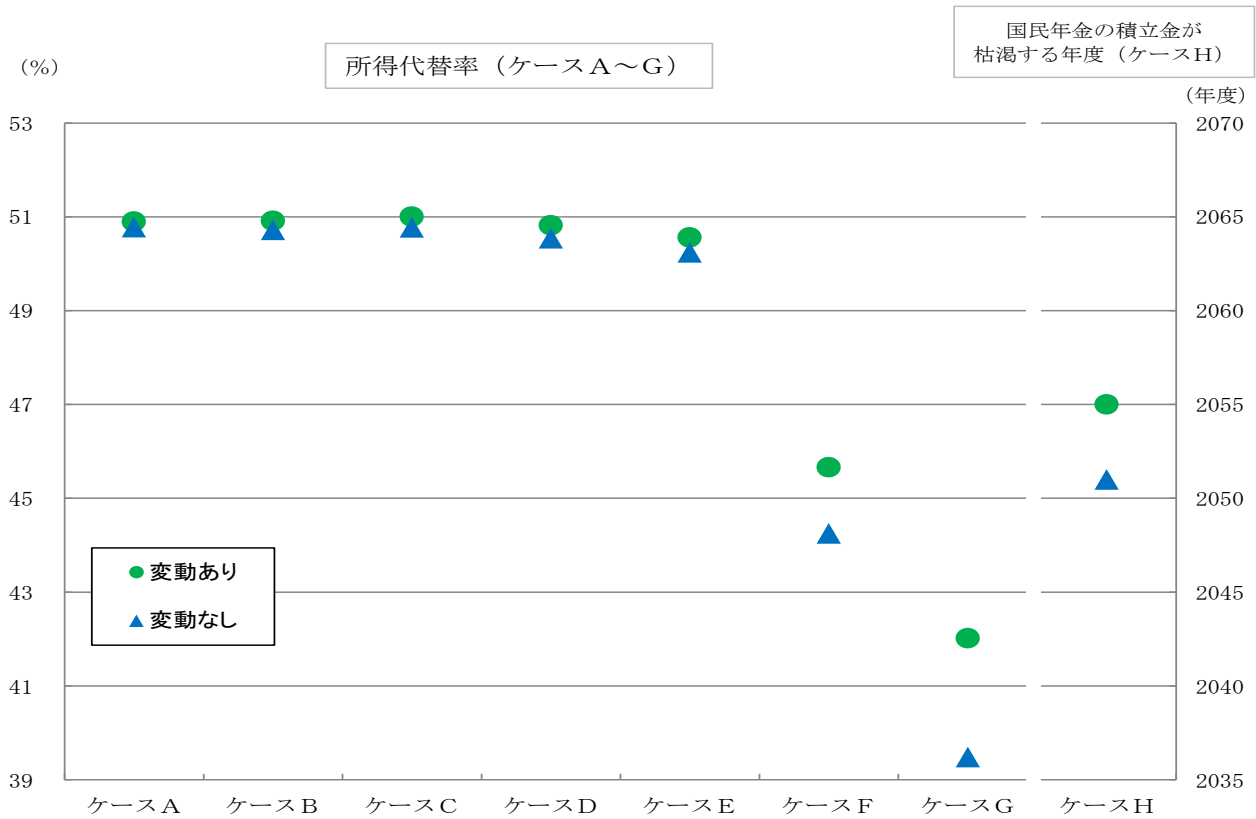
【報酬比例部分】

経済の変動	ケースA	ケースB	ケースC	ケースD	ケースE	ケースF	ケースG	ケースH
	年度	年度	年度	年度	年度	年度	年度	年度
変動なし	2017	2017	2018	2019	2020	2027	2031	
変動あり	2017	2017	2018	2019	2020	2028	2033	

注1 厚生年金の標準的な所得代替率が50%を下回ると見込まれる場合には、機械的に給付水準調整を続けた場合の見通しとしている。

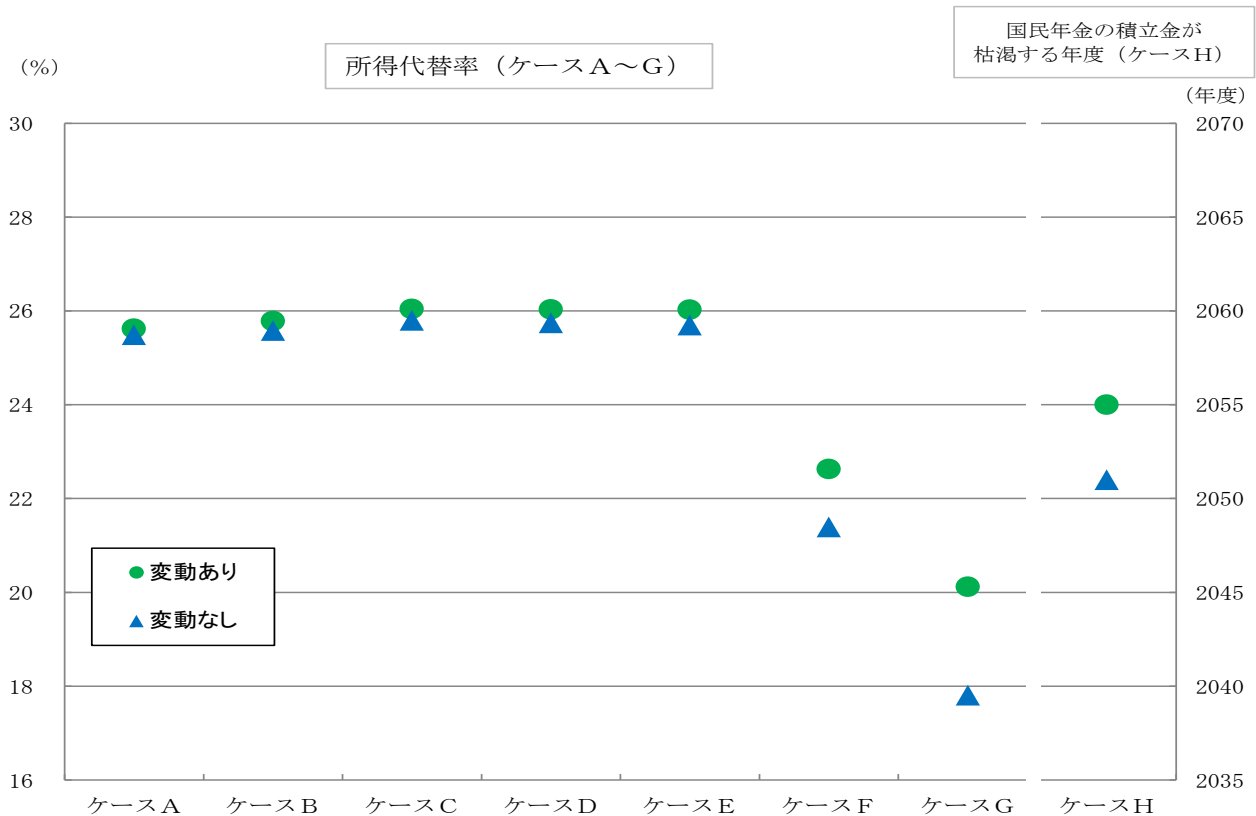
注2 ケースHについては、国民年金は2055年度に積立金がなくなり完全な賦課方式に移行するため、空欄としている。

図表 9-4-6 経済の変動を仮定した場合の所得代替率（給付水準調整終了後）の見通し

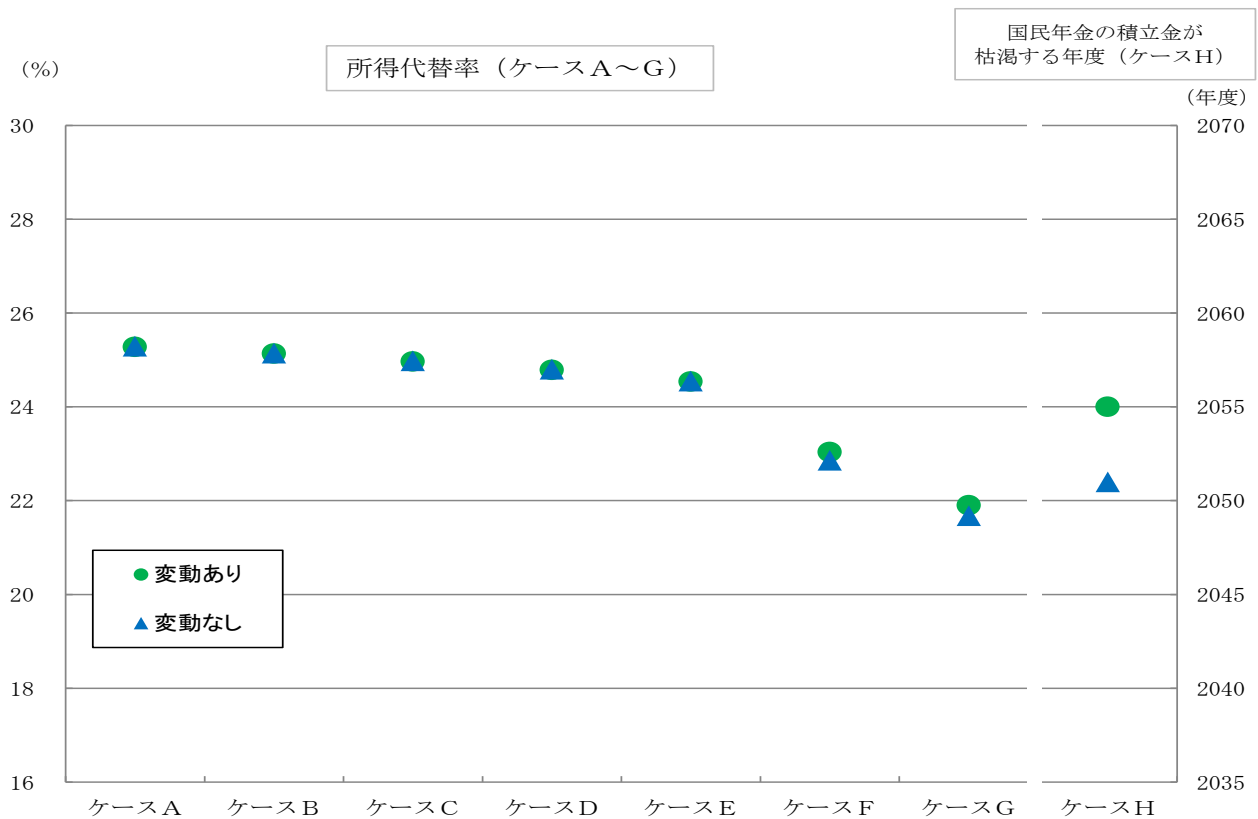


図表 9-4-7 経済の変動を仮定した場合の所得代替率の見通し（給付水準調整終了後）

【基礎年金部分】



図表 9-4-8 経済の変動を仮定した場合の所得代替率（給付水準調整終了後）の見通し
【報酬比例部分】



5 確率的将来見通し

前回の検証（ピアレビュー）の報告において、「確率的将来見通し」として指摘した事項は、次のとおりである。

前提の変更については、それぞれを別個に変えてみるだけでなく、全体が動いたときの財政の動きをみる必要もある。この一つの方法として、確率的将来見通し (Stochastic Projection) を作成することが考えられる。これは、各基礎率について一定の確率分布をすると考え、その確率で実現するとした試算を数多く行うことにより、当該制度の財政状況の将来のあり得る可能性（確率）を計算するものである。ただし、基礎率の分布の設定や、複数の基礎率間の整合性、必要なシミュレーションの回数、結果の表現方法など、今後解決すべき問題点があるほか、出生率や死亡率のように将来的にある傾向をもって変化すると考えられる要素の設定方法も検討が必要である。さらに、共済年金では、1回1回のシミュレーションごとに、厚生年金や国民年金のシミュレーションで設定される基礎年金拠出金単価やマク

ロ経済スライドの数値等が動くため、これとの整合性をどうするかという問題がある。

しかし、ある程度の割切りをした上でも、この確率的将来見通しを作成していくことは、年金制度の安定性をより詳細に検討するために不可欠のものとなっていくと考えられる。また、マクロ経済スライドが働かない状況を考慮に入れた財政見通しを作成する上でも有効な手法となり得ることから、今後の検討が望まれる。

今回の財政検証・財政再計算においても、確率的将来見通しは作成されなかった。これは、今後解決すべき問題点として指摘している「基礎率の分布の設定や、複数の基礎率間の整合性、必要なシミュレーションの回数、結果の表現方法など」の解決が非常に困難であったことが考えられる。

一方で、「ある程度の割切りをした上でも、この確率的将来見通しを作成していくことは、年金制度の安定性をより詳細に検討するために不可欠のものとなっていくと考えられる」とも指摘したところであり、まずは、「ある程度の割切り」を大前提に、確率的将来見通しの作成の検討が、今後も望まれる。